

沖縄県議会（土木環境委員会）視察調査

当該危険個所は、平成27年頃から上部で民間事業者が切土や盛土を繰り返し、農地法や建築基準法等の法令違反を重ねながら営業を続けています。これに対し西原町は、農業委員会等関係部署より度々指導を行ってきましたが、その間の平成28年4月、令和元年6月、令和3年6月と梅雨の時期に3度にわたり再び土砂崩落が発生、特に町道池田2号線は崩落以降車両及び歩行者等の全面通行止めとなっています。土砂崩落の量や範囲は年々拡大、近接の沖縄自動車道近くにまで迫っており、今後台風や集中豪雨等の影響で大規模な土砂崩落や重大事故に繋がる非常に危険な状況にあります。

本町土木課は、令和3年11月24日付西土第1091号で、沖縄県土木建築部長へ要請しましたが抜本的な対応がなされないため、令和7年1月29日付西都第598号で、沖縄県企画部長宛の要請も行いました。しかし状況は変わっていません。令和7年6月2日、西原町議会より意見書及び決議文を沖縄県土木建築部長と沖縄県議会議長へ手渡し、さらに同年6月6日沖縄県県議会土木環境委員会へ請願を提出。同委員会で採択されたことから、今回の視察調査が実現しました。本町からは、大城純孝議長と真栄城哲建設産業常任委員長が同行しました。県土木環境委員長の仲里全孝委員長は、現状を重く受け止め早急に対応していくと述べており、今後、町や議会は、県の担当部署に対し経緯や対応について、説明を求めていきます。

※この件は、県内新聞2紙に掲載されています。

令和7年7月30日 視察調査の様子



池田土地開削現場を遠方から望む県議会委員一同



西原町の担当者より状況説明を受ける県議会委員一同



道路が土砂で埋まり、高速道路下のトンネル内にも土砂が流れ込んで通行止めが続く
町道池田2号線。
一面に雨水が流れ、まるで川のよう。